

第7次山梨県地域保健医療計画

平成30年3月

山 梨 県

目 次

第1章 基本的事項		
第1節 計画策定の経緯、趣旨	_____	1
第2節 基本理念	_____	1
第3節 計画の位置づけ	_____	1
第4節 計画の期間と中間見直し	_____	2
第2章 保健医療提供体制の状況		
第1節 保健と医療の現況	_____	3
1 人口	_____	4
2 人口動態	_____	10
3 医療施設の概況	_____	15
4 県民の保健医療に対する意識と受療動向	_____	20
第2節 医療圏の設定と基準病床数	_____	26
1 医療圏の設定	_____	26
2 二次医療圏の見直し	_____	28
3 基準病床数	_____	30
第3章 人材の確保と資質の向上		
第1節 医師	_____	32
・地域医療を担う医師の養成・確保		
・医師の定着、地域偏在の解消		
・特定診療科医師の養成		
第2節 歯科医師	_____	39
・歯科医師の資質向上		
・医科との連携		
・訪問歯科診療を行う歯科医師の養成・確保		
第3節 薬剤師	_____	41
・薬剤師の確保		
・薬剤師の資質向上		
第4節 看護職員（保健師、助産師、看護師、准看護師）	_____	44
【保健師】		
・保健師の適正配置の推進		
・保健師の資質向上		
【助産師】		
・助産師養成の推進		
・助産師の資質向上		

	【看護師・准看護師】		
	・看護師等の養成に対する支援		
	・潜在看護師等の再就業支援		
	・看護師等の定着対策		
	・普及啓発活動の実施		
	・看護師等の資質向上		
第5節	管理栄養士・栄養士	_____	54
	・管理栄養士・栄養士の確保		
	・管理栄養士・栄養士の資質向上		
第6節	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	_____	57
	・理学療法士等の資質向上		
第7節	歯科衛生士・歯科技工士	_____	59
	・歯科衛生士の養成・確保		
	・歯科衛生士等の資質向上		
第8節	その他の保健医療従事者	_____	61
	・従事者の資質向上		
第4章	地域医療提供体制の整備		
第1節	住民・患者の立場に立った医療提供体制	_____	63
	・インフォームドコンセントなどの推進		
	・セカンドオピニオンの普及促進		
第2節	医療機能の分化・連携と地域医療構想	_____	66
	・かかりつけ医、かかりつけ歯科医の定着		
	・地域医療構想の推進		
	・地域医療構想を踏まえた公的医療機関等のあり方		
	・医薬分業の推進		
第3節	保健医療の情報化	_____	76
	・医療情報の提供		
	・診療情報の電子化		
	・医療情報連携のためのネットワーク構築		
第4節	医療安全・医療相談	_____	78
	・医療安全・相談体制の充実		
	・医療情報の提供		
	・医療サービスの質の向上		
	・医療事故・院内感染等への対策の充実		
第5章	疾病・事業ごとの保健医療の連携体制		
第1節	がん	_____	80
	・総合的かつ計画的ながん対策		
	・科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実		

	<ul style="list-style-type: none"> ・患者本位のがんの医療の実現 ・尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築 ・がん対策推進のための基盤の整備 	
第2節	脳卒中	91
	<ul style="list-style-type: none"> ・予防の推進 ・救急搬送体制の確保 ・回復期、維持期における医療提供体制の充実 ・医療機能の分化・連携の推進 	
第3節	心筋梗塞等の心血管疾患	99
	<ul style="list-style-type: none"> ・予防の推進 ・AEDの普及啓発 ・救急搬送体制の確保 ・医療機能の分化・連携の推進 	
第4節	糖尿病	106
	<ul style="list-style-type: none"> ・発症予防、重症化予防のための地域連携の推進 ・糖尿病性腎症の重症化予防 ・医療機能の分化・連携の推進 	
第5節	精神疾患	118
	<ul style="list-style-type: none"> ・予防と早期受診の推進 ・医療機関の明確化と連携の推進 ・うつ病に関する正しい知識の普及啓発 ・認知症対策 ・子どもの心の診療支援 ・依存症対策 ・高次脳機能障害への対策 ・精神科救急の充実 ・精神・身体合併症患者のへの医療提供の充実 ・自殺対策の推進 ・災害時における心のケアの充実 ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 	
第6節	救急医療	138
	<ul style="list-style-type: none"> ・プレホスピタルケア(病院前救護体制) ・傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準 ・初期救急医療体制の整備 ・二次救急医療体制の整備 ・三次救急医療体制の整備 ・ドクターヘリ ・救急医療情報の提供 	
第7節	災害医療	150
	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時医療救護体制の充実 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院等の施設・設備整備等の推進 ・広域応援体制等の充実 ・災害情報収集・提供体制の充実 ・災害時要配慮者等の支援体制の充実 ・災害時における心のケアの充実 ・医薬品等の確保 	
第8節	へき地医療	161
	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療を担う医療機関に対する支援 ・へき地医療を担う医師の確保 ・へき地医療提供体制の充実 	
第9節	周産期医療	166
	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療の病床数の整備 ・周産期医療体制の整備 	
第10節	小児救急を含む小児医療	184
	<ul style="list-style-type: none"> ・小児科医の確保 ・小児の健康づくりの推進 ・小児救急医療体制の整備 	
第11節	在宅医療	194
	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療提供体制の確保 ・看護師の特定行為研修体制の整備 ・在宅医療と介護の連携推進 ・地域包括ケア体制の支援 	
第12節	その他の疾病等	
	1 感染症	215
	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症に関する共通対策 ・結核対策 ・HIV感染・エイズ対策 ・ウイルス性肝炎対策 ・新たな感染症への対策 	
	2 臓器等の移植	224
	<ul style="list-style-type: none"> ・臓器提供体制の整備 ・普及啓発活動の推進 ・ドナー登録活動の推進 	
	3 難病等	229
	<ul style="list-style-type: none"> ・指定難病(特定医療費)医療費助成 ・地域支援の充実(在宅療養生活の支援) ・医療支援の充実 ・治療研究の推進 	
	4 アレルギー疾患	232
	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の推進体制 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・発症・重症化予防や症状の軽減のための取り組みの推進 ・適切な医療やケアを受けられる体制の整備 ・生活の質の維持・向上のための支援 	
5	今後高齢化に伴い増加する疾患等	236
	<ul style="list-style-type: none"> ・疾病予防、介護予防の機能強化 ・誤嚥性肺炎の予防 ・地域リハビリテーションの機能強化 	
6	歯科保健医療	239
	<ul style="list-style-type: none"> ・8020運動の推進 ・母子・学校歯科保健の充実 ・成人歯科保健の充実 ・歯科疾患検診、治療の充実 ・障害のある人への歯科診療及び口腔ケアの充実 	
7	血液確保	246
	<ul style="list-style-type: none"> ・献血思想の普及 ・血液製剤の適正使用の推進 	
第6章 保健・医療・福祉の総合的な取り組み		
第1節	健康づくり	248
	<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命の延伸と健康格差の縮小の実現 ・主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底 ・社会生活を営むために必要な機能の維持・向上 ・健康を支え、守るための社会環境の整備 	
第2節	高齢者保健福祉	253
	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者がいきいきと暮らせる地域づくり<地域包括ケアシステムの深化・推進> ・高齢者の尊厳の保持と安全の確保 ・認知症施策の総合的な推進 ・生涯現役で活躍できる長寿社会の推進 ・保険者機能の強化と介護給付適正化の推進 	
	<第4期山梨県介護給付費適正化計画>	
第3節	障害者保健福祉	260
	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の原因となる傷病の予防・早期発見・早期治療体制の充実 ・保健、医療、福祉等各分野の連携の強化 	
第4節	母子保健福祉	262
	<ul style="list-style-type: none"> ・母と子の健康づくりの推進 ・妊産婦の健康づくり ・不妊(不育)に悩む県民への支援 ・思春期における健康づくりの推進 ・児童虐待防止 ・乳幼児医療の負担軽減 	

第5節	学校保健	269
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健計画の適切な実施と運営 ・学校保健関係者の資質向上 ・学校・家庭・地域の連携強化 ・健康教育の充実 ・学校教育における調査研究の推進 	
第6節	産業保健	272
	<ul style="list-style-type: none"> ・健康相談実施後の保健指導や健康教育等の促進 ・職場におけるメンタルヘルス対策 ・地域保健と職域保健の連携 	
第7節	保健、医療、福祉の総合的な連携を推進する施設	
	1 保健福祉事務所(保健所)	274
	2 子どもの心のケアに係る総合拠点	277
	3 精神保健福祉センター	278
	4 あけぼの医療福祉センター	280
	5 衛生環境研究所	281
第7章	安全で衛生的な生活環境の整備	
第1節	健康危機管理体制	283
	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関による連携・協力体制の強化 ・被害状況の収集と適切な情報の提供 ・新たな感染症への対応 ・大規模自然災害の対策の強化 ・NBC災害・テロへの対策 	
第2節	医薬品等の安全管理	287
	<ul style="list-style-type: none"> ・医薬品等の品質確保対策 ・毒劇物による危害発生の防止 	
第3節	薬物乱用防止対策	290
	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発の推進 ・薬物取扱施設に対する指導の強化 ・薬物関連相談事業の充実 	
第4節	食品の安全確保対策	292
	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生監視指導 ・流通食品等の安全性確保 ・食品等事業者の自主衛生管理の推進 ・食中毒発生時の対応 ・県民への情報提供等 	
第5節	生活衛生対策	296
	<ul style="list-style-type: none"> ・生活衛生関係営業施設の衛生管理の徹底 ・特定建築物における衛生管理向上の推進 	

- ・水道水の安全確保
- ・災害時における安全な水道水の確保対策

第8章 計画の推進方策と進行管理

第1節 計画の周知	298
第2節 計画の推進体制	298
第3節 計画の進行管理	298
第4節 数値目標	299

資料編

・機能別医療機関等	資料編1-1
・現状分析指標	資料編2-1
・県民保健医療意識調査	資料編3-1
・検討体制	資料編4-1